

特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

平成25年10月23日(水)

午後1時30分から3時30分まで

県庁6階611会議室

配布資料

- 資料1 平成24年度ニホンザル保護管理事業実績報告書
- 資料2 平成25年度ニホンザル保護管理事業実施計画書
- 資料3 平成25年度ニホンザルに関する各種データ
- 資料4 平成24年度宮城県ニホンザル保護管理事業委託業務完了報告書(抜粋)

1 開会

(始めに、事務局が開会を宣言し、委員7人を紹介後、三坂自然保護課長が挨拶を行った。)

2 挨拶(三坂自然保護課長)

(続いて、事務局が配布資料の確認を行った後、本部会の定足数について、委員7人中6人が出席していることから、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により成立していることが報告された。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障がないことから公開で行うことを説明された。次に、渡邊部会長が挨拶を行った。)

渡邊部会長：特定計画が10年経ち、環境省で取りまとめをしている中、宮城県の取組は高く評価されている。兵庫県、神奈川県、宮城県の3県が取り組んでいるが、兵庫県はサルが少なくなり、応用が利かない状態である。宮城県は先進的で中身を良く分かっており、全国的に一番良い取組をしている。2、3年後にガイドラインを作る際、この取組を生かしたいので、良い成果が上がるよう、この会議で十分な話し合いをよろしく願います。

事務局(以降の進行について、渡邊部会長に願います。)

3 審議事項

- (1) 平成24年度ニホンザル保護管理事業実施計画の実績について
- (2) 平成25年度ニホンザル保護管理事業実施計画について
- (3) その他

部会長：早速、審議事項に入る。初めに、(1)平成24年度ニホンザル保護管理事業実施計画の実績について、事務局から説明願う。

事務局(資料1～4により説明)

松岡委員：4ページの白石市の評価で「電気柵の設置補助については、イノシシ被害防除を目的としたものだったため、ニホンザル防除についてはあまり効果がなかった」とあり、サル用ではなくイノシシ用だったとこの文から理解するが、どのようだったか教えてほしい。

事務局：具体的な状況の聞き取りまで行ってなく、状況は不明

松岡委員：10ページの仙台市の評価の3の個体数管理で「電波発信機の装着手段として、より捕獲確率の高い麻醉銃による捕獲も導入した」とあるが、より捕獲確率の高い麻醉というのは新しい麻醉銃でも

あるのか。どのように読み取ったらよいか。

事務局：東北野生動物保護管理センターという捕獲調査を実施している会社の方が、麻醉銃や獣医師の資格を持っている。従来は箱わなで捕獲して電波発信機を付けていたが、積極的に捕獲し電波発信機を付けたと思う。

部会長：銃の型式は、ガスや爆薬など。

松岡委員：この文章を読み、新しい型の麻醉銃ができたのかと思い、お聞きした。

事務局：従来は箱わなで捕獲してから麻醉銃を撃った。今回はわなに掛かっていないサルに麻醉銃を撃った点が新しい。

部会長：特殊技術で慣れた方でないと捕まえない。何人かいると心強く、色々な話が進みやすくなる。

事務局：仙台市で委託している業者さんのノウハウが集積してきている。

松岡委員：実績報告書の9ページの仙台市の評価の2の被害防除対策に「住民の自主防除への取組は進まず」とあり、仙台市は常にそうなので諦めがあるのではと分析する。「イノシシ対策と併せ箱罟管理等の体制について検討中」とあり、箱わなを管理する人達の体制が不備なため、箱わな対策を行うことが難しく、体制を検討中と理解している。今後は箱わなの設置は行うが、維持管理は畑の所有者が行うという自主的な取組を考えていかねばならないと思う。私は自分の畑は自分が守るという考えなので、行政が全てを行うのではなく、畑の所有者がわなを見回る協力をしていただいてもいいと思う。

事務局：有害鳥獣捕獲隊の負担が大きくなっている現状があり、免許を持つ人の管理・監督・指導の下、免許を持たない人も補助的な業務ができる制度ができたので、わなの見回りや餌の補充等を地元の農家の方にさせていただくことを仙台市は意識して取り組んでいると聞いている。

部会長：これは個別で捕まえる小さい檻か、サルを集団で捕まえる大きな檻か。

事務局：小さい檻だった。

部会長：サルが慣れてくると、個別の檻で捕まえるのは難しくなってくる。ただ見回っているだけでなく、餌等の細かいところにも気をつけないと入らない。ある意味、面白がってやらないと捕まることがなくなる。うまくいけばいくほど面白くなるので、色々な人と協力しながら、うまくやってくれるように持っていく必要があると思う。

事務局：有害鳥獣捕獲隊の隊員数が減り、高齢化も進んでいる。従来はボランティア精神で捕獲していただいたが、隊員数が減る一方、対象物が増えており、見回りの移動距離が長くなっている状況である。設置はたまにだが、見回りは頻繁に行わないとならないため、狩猟免許を持たない方にも手伝っていただくことも必要なのかと思う。

伊澤副部会長：サルは箱わなに早く慣れる。農家の近くにわなを仕掛けても有害鳥獣捕獲の効果は上がらないので、猟友会の方は山奥により自然な形で設置しようとする。しかし、山奥に設置すると見回りが大変という悪循環に陥る。

松岡委員：それはある程度想像がつく。仙台市が狩猟免許を持たない方を視野に入れていることは大事だと思う。結果的に年間一頭しか取れなくても、自分の畑は自分で守るという姿勢でいてほしい。住民の自主防衛が進まないだけでなく、全て行政に任せているスタイルから脱却しなければならない。何か良い方法があればと思う。

木村委員：先ほど、松岡先生よりご指摘の4ページの電気柵について、費用は誰が持っているのか。個人なのか、市町村なのか、県なのか。イノシシ被害も増えているため、イノシシは鼻で探るので下の方、サルは高所からと大きさの関係すると思う。イノシシにもサルにも有効に働くような大きな柵にしたいが、お金がかかるので小さなものにしたと読み取れたので教えていただきたい。

事務局：国の補助事業で設置単価は決まっているが、単価内であれば負担無しで設置できる。国の事業を補完する形で県の事業もあり、一部負担するものもある。

木村委員：その続きだが、支給される金額だけで賄えているのか。仕方がないから持ち出してするという方もおられるのか。

事務局：25年度、白石市はイノシシ対策の柵のみ実施し、電気柵は市単独、若しくは県の環境税を活用して個人補助という形で設置している。25年度の柵は、ワイヤーメッシュ柵であれ電気柵であれ、国の補助対象であれば満額補助される形である。例えば、3段4段の電気柵があるが、1段当たりのメーター単価は130円で、それを積算して最終的に入札で落札した場合、業者さんに努力していただいて、ほぼ国の補助対象金額内に収まる。100%補助をしていただくためには自主施工が条件で、業者さんに委託施工すると2分の1しか補助対象にならない。今年度は自主施工で100%補助の形で対応している。

部長：白石市や七ヶ宿は捕獲数が増えており、今年は中身が充実しているように思う。去年まで仙台市以外はあまり進まない記憶だが、今年の見通しはどうか。

事務局：今年度の白石市は農林水産省の特措法に基づく捕獲実施隊を編成し、今までの有害鳥獣捕獲隊の方々に臨時公務員の消防団のようなイメージで従事していただく予定で、力の入り方が変わってきたと思う。

伊澤委員：それはイノシシ用の柵が対象なのか。もしそうなら外の動物はどうか。

事務局：柵の構造種類毎に、ワイヤーメッシュであればメーター単価がいくら、電気柵であれば一段当たりいくらかという形でしている。サルの場合、下から潜る場合と上から飛び移る場合があり、段数が6段、8段と高くなる。仙台市や七ヶ宿では忍び返しという反対側に向けた形で上の方を設定する8段程の電気柵を張り、飛び移りの防止も含め被害防止柵を設置する努力をしている。

伊澤委員：将来の獣害の予防措置としてイノシシとサルとクマの3種とも防げる効果的なものを作ったらよいのではないか。

事務局：今年の七ヶ宿は国の緊急対策事業があり、今までの金網柵を電気柵と組み合わせたものに改良した。なお、今まで5段だったが3段増やして飛び移りを防ぎ、かつ、下の方はイノシシも防ぐよう高さも調整し、多獣種対応の柵を設置した。多獣種対応の場合、下は金網柵で上は電気柵という組み合わせができ、両方の構造を活用した柵になる。よほど変わった柵でない限り、国の交付金を活用すれば、ほぼ100%自主施工でできる内容になっている。

伊澤委員：イノシシが対象だが、それでサルもクマも防げることが分かった。仙台市以外はどうか。

小島委員：県南中心だったイノシシが県北まで広域化し、対応方法が年々大きな問題になっているため、国のように多獣種対応できる形で事業の拡充を考えている。その前提が市町村毎に作成する被害防止計画で、昨年より増えてはいるものの、まだ策定していないところもある。全市町村に作成してもらい、かつ、広域的に連携した形で対策を講じ、被害防止だけではなく共存という形で取り組んでいる。自主施工なら100%補助されるので、地域の方々の巻き込んで、他人任せではなく自分達で防御していけるよう誘導できたらいいと思っている。

伊澤委員：各自治体への御指導に期待する。その他細かい点だが、報告書13ページの加美町の作物被害軽減目標で椎茸栽培を挙げて、実績で椎茸被害がゼロになっている。だとすると大変すごいことをしたことになるのに、評価が一言も書かれていない。椎茸被害防除に何か良い方法を使ったなら、全県に広げていくことは大変意味があることなので、評価について何も書いてないのはどういうことか。

事務局：詳しい経緯を加美町に聞いてないが、一つ考えられるのは、生産者が止めてしまうと被害がゼロになるということも有り得る。その辺の可能性もあり、何とも言えない。

松岡委員：実績のトータルなことをお聞きする。ニホンザルに関する各種データの5ページに有害鳥獣捕獲と個体数調整の捕獲数があり、ここ5年ほどは150頭くらいを捕獲している。これは、平成17年の1期計画と比較して、かなり多く捕獲している。平成18年には204頭捕った。にも関わらず、翌年の被害金額がどっと増えている。したがって、数を捕っても被害金額が低くならなかったという結果である。ただ、面積はそれほど変わってなく、たった一回のことなので全ては言えないが、この年間150頭を捕獲することで、被害金額も面積も被害量もある程度の水準を保っていると読み取っていいのか。もう一点は、これを続けていくと、この推移が保てるという推測ができる。そのこ

とを初期から関わってきた部会長，副部会長，私ぐらいで判断したいと思うが，部会長の挨拶で環境省の評価でうまくいっている中に宮城県が入っているということだが，宮城県は年間150頭捕ることによって，ある程度被害が落ち着いていると見てよいのか。その辺の判断が今後に関わってくると思う。

部会長：仙台市はうまくいっていると評価されている。仙台市以外はそう言えるかどうか分からない。全国20県の例がある中で，仙台市はきちんとモニタリングされていて先々どうすればどうなるということがなんとなく見えていて，完璧ではないが大分うまくいっていると思う。他に，兵庫県と神奈川県の場合があるが条件が非常に特殊で，例として参考にならない。そういう意味でも仙台市が10年くらい実施してきたことは，それなりの評価ができるのではないかなと思う。

松岡委員：伊澤副部会長はいかがか。この捕獲頭数で落ち着いていると言えるかどうか。落ち着いているなら，このままの捕獲体制でしばらく実施すると言えるのではないかな。

部会長：そういうことは決して言えない。七ヶ宿と丸森で被害金額が増えているのは，山形県や福島県から入ってきているからで，県北の加美町は昨年度かなり頑張って有害鳥獣捕獲をしたが，鳴子の方にまで広がり被害が出てしまった。個体数の数量的には落ち着いたように見えるが，地域の群れ毎に事情があるので，このまま県で150頭くらいを捕獲することで10年くらいは大丈夫とは決して言えない。しかし，一方の仙台では抑えているので，平均するとなんとなく被害は一定していて，個体数も落ち着いているように見える。具体的な話になると，そう簡単ではない。

松岡委員：150頭くらい捕獲していると被害が落ち着いていて量的に推移しているのが相関的に見えるがそうではない。相手がサルなので，どうなるか分からないこともあり，地域でもそれぞれ問題を抱えている。見た感じは落ち着いているように思えるが，実情を精査する必要があり，それに合わせた対策が必要になってくるということが分かった。

部会長：サルが捕獲できなくてどうしようもない場合，戦略的にどうしたらよいかという問題もある。捕まえるだけ捕まえる方法もあるが，適当に残さないといけないという考えもある。兵庫県の場合，被害が非常に多い5か所で1群れのメスが20頭を切ったら捕るのを止めて，山の中に隠れているものが見付かったら残すようにしている。一方で，どうしようもないものは思い切ったようにバサッとやっってしまうのも手ではないかなと考える。一定の数を維持するには，そのようなことをするのが一番経済的ではないかという気がする。

伊澤副部会長：部会長の意見に賛成である。有害鳥獣捕獲を鋭意進めると，その結果群れの分裂が起きる。群れの中の人に慣れてないサルが山奥側に行き，畑に出たいサルが里に侵出するという形で。したがって群れが分裂した場合，分裂した片方，里に侵出した群れを群れごと捕獲する。そうしないと追いつけても奥に分裂したもう片方がいるので，新たな農耕地に侵出する。その繰り返しを部会長も心配されている。150頭を捕獲目標にしても，この先被害防除にどのような決着があるのかと私も思うので，人に慣れていない山奥にいる分裂群を残し，被害を起こす分裂群を捕獲した方がいいと思う。

松岡委員：箱わなではなく，集団捕獲ということでしょうか。

小島委員：七ヶ宿の被害実態調査をした時，同じようお話を伺った。中途半端に捕獲しても群れが他に移るので根本的な解決にならない。群れの数減らした上，電気柵を組み合わせる。まさに今の話のような戦略的な対策が必要だと思う。

事務局：サルは学習能力が高いので，サルの特徴に合わせた対策が重要だと考える。仙台市が一定の成功を収めているのは，追いつける方向性が一貫していて一定方向に追いつけやすいという地形的な理由もある。現在，七ヶ宿を初め南の方から北上してくるサルの群れが分裂して増え，大きな問題である。全体が山村のような地域という特性もあり，どちらの方向に追いつけるのか，より問題が複雑化し悩ましい。仙台市が非常に良いモデルであることに，サルにある程度慣れていて市町村には捕獲のノウハウがあり，落ち着いた対応をしていることがあると思う。新たにサルが出てきた市町村に県としていかに支援していくかを考えている。

部会長：サルの捕獲は難しい問題で10年、20年前はサルを捕獲したら絶滅してしまうという反対意見が多かった。現在は推定20万頭くらいいるらしいが、僕は30万頭くらいはいるのではないかと思っている。最近ようやく、もう少し大胆なやり方をしないと間に合わないという話が出てきた。実際に北海道でシカを捕獲している人達は、もうお手上げということで鳥獣保護法を改正してプロの集団を作れるようにしようという話が出てきている。この先、被害が大きくなると、どこでも腹を据えてやらないと間に合わない状態になると思う。宮城県は尻込みせずが一番先にやっていただきたいと思う。

伊澤副部会長：先ほど分裂群を群れ毎捕獲すればいいと簡単に言ったが、周囲の状況を十分に把握しておかないと、隣からまた別の群れが入ってきてしまう。畑荒らししている分裂群を捕獲し、もう一方の群れを山奥に追い上げたら、すぐに別の群れがそこに入ってきてイタチごっこが続く。なかなか一筋縄ではいかない。

部会長：サルの保護管理は人手やお金を掛けたのでうまくいくのではなく、サルに負けないくらい頭を使う人が必要なので難しい。仙台市はそれができたからこそ、それなりの成果があったと思う。頭を使い、なおかつ、色々な所に目配りをして先へ進む中核となる人を何人も作っていかないとうまくいかない。仙台はそういうところで人をかけてきたからやってこられた。セヶ宿や白石まで一人や二人するのは難しいので、一緒に協力して行える人をどうやって作っていくかが次の課題だと思う。どこの県でもサルの分布を抑えるために計画を作るが、手立てがない。どうすればいいかというと、実際分からない。愛知県で緑を増やそうと整備し、トンボやカエルがやってきて良かった、という一方でイノシシやシカもやってくる、と我々は思ってしまう。先々の考えだと思うが、なぜかということが分かって、行政に生かすことができる人を育てるのが、鳥獣保護管理をしていくには重要なことだと思う。

部会長：次にニホンザル保護管理事業実施計画について説明願う。

事務局（資料2～4より説明）

部会長：いかがでしょう。

木村委員：角田市と山元町が新たに加わった地域なので空欄というのは分かったが、資料3の6ページの角田市の被害金額があるのはどういう理由か。

事務局：平成24年度で被害金額が空欄ということか。

木村委員：これから入るべきところに既に入っているのではないか。両方に入るべきだったのか。5ページの捕獲数は前に目標がないので空欄と思うが、その理由はどこにあるのか。

事務局：捕獲数は計画区域の捕獲数が実際になく、角田市は計画区域に昨年が入っていなかったが、既に被害の報告があったということである。

木村委員：新たに被害が出たところに関して、仙台市のような取組は難しいと思う。先ほど人材の育成が大切という話があったが、角田市でも人材育成をなるべく仙台市に近づける取組を、県でバックアップしていくことが必要と思う。

事務局：角田市で、実施計画の中に昨年度の実績を記載されたので、こちらに記載した。

木村委員：角田市と山元町の目標頭数を挙げて、このような取組をきちんとやっていくということか。

事務局：その予定です。

木村委員：その件に関して、人材がどのようになっているのか分からないが、仙台市に近付けるような指導を県にお願い申し上げる。

部会長：他に何か。

小島委員：先ほどの1の実績の話と関連するが、市町村に防止計画を作成してもらった際、効果的な形で進めるアドバイスが必要なのだが、サルの群れの実際の調査を基に、どこをどう捕獲して群れ自体を潰していくという具体案のような話を市町村も求めていると思うので、先生方に今後の御助言をお願いしたい。

木村委員：先ほど伊澤先生の分裂の話で、一方は出てきて一方は戻ることをA群B群でいうと、A群は町に出てきてB群は山に戻っていくとすると、扱い難いのはA群になるのでしょうか。

伊澤副部長：はい。

木村委員：そうすると、A群を撲滅するという対策を取らざるを得なく、追い上げると他に行ってしまうすよね。

伊澤副部長：A群を追い上げると、山奥に向かわず近隣の農耕地に向かってしまう。

木村委員：それは難しいですね。

部長：そういう話はどこでもするが、やり方は非常に難しい。数頭残ったサルがまた被害を出すと評価の仕方により追い上げをした効果がなかったという評価にもなる。こうして、こうなったのだから、先々こうするという継続性のある説明をしないと分かってもらえない部分があるのではと思う。

木村委員：捕り切ってしまうと空いたところにまた入ってくるのですか。

部長：それもある。しかし、捕り切ることは慣れている方でも結構難しい。この作業はずっと続くと思うので、いかに効率的にしていくかという話だと思う。

木村委員：捕り切りは難しいか。

部長：場所により全く異なる。捕り切った途端どっと来たという場合も、5年10年なかったという場合もある。残った群れの性格なり歴史でもある。

木村委員：地域毎に一番いい状態で残すことを考えていかなければならないということですか。

部長：その場所で具体的に考えていくしかないと思う。宮城県で言えば、それなりに距離を取って暮らす状態。その距離はどこら辺なのかは、場所で見極めて決めるしかない。

事務局：人に慣れたサルの群れを、被害を及ぼさない群れに誘導していけたらと思う。仙台・川崎の場合は東側が里で西側が山と単純に分かれていますので追い上げやすいが、七ヶ宿や丸森はどちら側がどうというのではない。人に慣れた群れが山奥に行ってしまうと捕り切れないと、また1からすることになるので、追い上げをコントロールするのは難しい。

部長：確かに七ヶ宿を見ると全部E～Fばかりで、どうしたらよいものか。

松岡委員：例えば、4ページの仙台的奥新川A1群とA2群がWF、秋保大滝A群とB群もWF。3ページの奥新川A1は以前かなり大きな群れだったが今は19頭、奥新川A2群も14頭、秋保大滝A群B群も20頭から10頭で、以前悪さをしていたものがこれまで減ってきている。逆に言うと、この数があるから他から下りてこないのかもしれない、この数を全部捕り切ったら他から新しいものが入って来るかもしれない。ならば、いてもらった方がいいのかもしれない。その辺の判断が難しい。これに関して、3ページの丸森西部の耕野の群れのWFで30頭に対し、丸森東部の大内の群れはFで96頭、白石の江志前の群れはFで100頭を超える群れという。Wは付いていないが、かなり大きな群れのFは、なるべく早い対応を執った方が良いと思われる。要するに、14頭の群れをWFだからと全部捕ってしまい次のことを考えるより、今はFだが100頭くらいの群れは今後、問題を生じるのではと思える。例えば今はFでも、対策を講じていく必要が出てくると思われ、現場で見ている方の御意見をいただきたい。

事務局：仙台市の群れはWFとFは捕っていく。ただ、どうしても山にいるものに関しては、様子を見ていく。

松岡委員：捕っていくのはいいと思うが、分裂した場合には分裂分は捕りましょう。それが考えられるのがFの100頭の群れ。こちらに関しては、分裂が考えられるので推移を見て群れ毎捕獲するような方法もあるかと思いました。

部長：神奈川県では70や80頭の群れになったら捕り、防護壁のようにするやり方をしているが、何度もしているとサルも慣れてきて、どこまで続けられるのかが問題になっている。ここで議論していても難しく判断しようがないのではとも思われ、現場で見ている方の勘というかセンスでするしかないのではないかという気もする。これは実施計画書なので、具体的な計画を出さなければならない。全体的に数も群れも増えてきており、先々どのように抑えていくか次の見通しを立てたいと思う。どの県でも分布の拡大を止めようとしているが、どこもうまくいっているところは無く、方法論も無い。

追い上げは凄く労力が要り大変なので、その辺も大変難しい問題である。

伊澤副部長：将来的なことを考えると、個体数よりも群れの数が増えることの方が問題である。群れの数が増えれば、保護管理する側の労力がかかる。例えば、テレメを付けると書いてあるが、群れが増えたから付けるのであって基本的には1つの群れにメス1匹付ければいい。2つに群れが増えるから、もう1匹にも付けなければならない。全体的な計画として、個体数でなく群れの数に一度焦点を当てて考えてみると、将来的な見通しが立つのかもしれない。

木村委員：以前、伊澤先生に教えていただきましたが、群れが増えないようにEがWFにならないような対策を取るときに、どのくらいの数になったら群れが分裂するのでしょうか。

伊澤副部長：宮城県なら70から80頭である。

木村委員：7, 80頭に近づいたら対策、と考えればいいですか。

伊澤副部長：群れの数を増やさないことを考えれば、早めに対策を打った方がいい。

木村委員：ありがとうございます。

部長：昨年度の実績と来年度の実施計画で色々な話が出たが、ここはこれくらいでよいか。では、その他各委員：特になし

委員長：それでは、以上で本日の議事は全て終了とする。進行を事務局にお返しする。

事務局：(閉会を告げる)